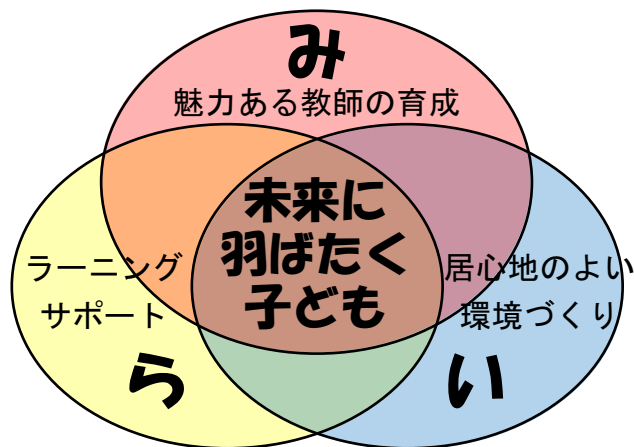


焼津市教育センター「みらい」

1 事業方針

未来に羽ばたく子どもたちを育成するために、「魅力ある教師の育成」「ラーニング・サポート(授業・学習支援)」「居心地のよい環境づくり」を推進し、焼津市の教育力の向上を図る。



(1) 魅力ある教師の育成

若手教師の育成や、教職員の自主参加型研修、将来教員を志す人材の育成事業を展開し、**魅力ある教師の育成**を推進する。

- ・教師力育成事業（法定研修含む）
- ・教職員自主研修事業
- ・みらいの先生育成事業 等

(2) ラーニング・サポート(授業・学習支援)

子どもたちの学習を支援する「ステップアップ教室」や、授業づくりを支援する校内研修支援、外国語指導助手配置等を実施し、**ラーニング・サポート(授業・学習支援)**を推進する。

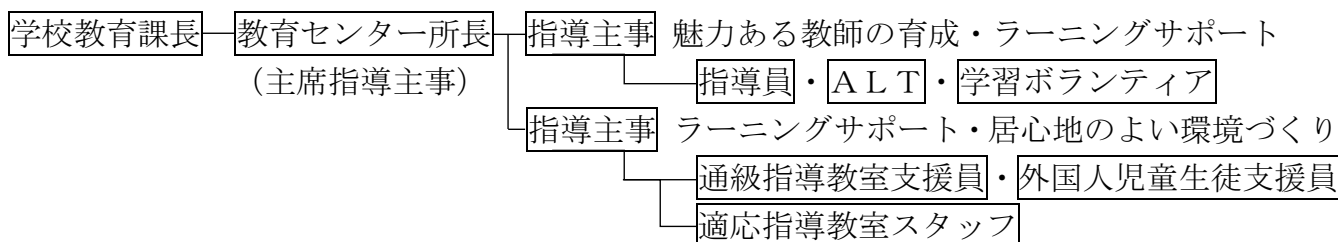
- ・学習支援事業（ステップアップ教室・サマーステップアップ教室）
- ・授業支援事業
- ・外国語指導支援事業
- ・ICT教育推進事業 等

(3) 居心地のよい環境づくり

適応指導教室や通級指導教室の設置、外国人児童生徒への支援体制を整備し、どの子にとっても**居心地のよい環境づくり**を推進する。

- ・適応指導教室事業
- ・特別支援教育（通級指導教室）事業
- ・外国人児童生徒支援事業 等

2 組織体制



センター合言葉：日本一「汗かく」教育センター

- ・足を運ぶ（授業支援・校内研修支援・ステップアップ教室）
- ・百人力（指導員3人、ALT13人、学習ボランティア33人
通級指導教室支援員4人、外国人児童生徒支援員44人）

3 事業内容

(1) 魅力ある教師の育成

① 教師力育成事業（法定研修含む）

ア 若手講師授業力向上研修

- ・経験年数の少ない若手講師を対象に、学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。
- ・若手講師を対象に、年2回の一斉研修を実施する。
第1回（8月）では、「授業づくり」をテーマに演習やグループワークを行う。
第2回（11月）では、「教師のやりがい」をテーマに講演やグループワークを行う。

イ 初任者研修（法定研修）

- ・教師としての心構えや学習指導、生徒指導、学級経営について演習を交えた研修を行う。

ウ 2年目教員パワーアップ研修

- ・学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。
- ・教員としての視野を広げる体験活動研修や授業づくり研修を行う（法定研修）。

エ 3年目教員レベルアップ研修

- ・学校訪問による指導を行う。授業力向上に向けた指導を中心に、学級経営、生徒指導などについて指導を行う。
- ・教員としての視野を広げる体験活動研修や授業づくり研修を行う（法定研修）。

② 教職員自主研修事業

ア みらい講座

教職員のニーズを基に、自主参加型の講座を開催する。原則として金曜日の午後6時から9時までの2時間程度のものとする。

研修名	回数	研修内容等
授業づくり講座	3	
道徳科授業講座	1	
特別支援教育講座	1	
情報教育講座	2	
生徒指導・学級経営講座	3	

イ みらいホール

教育関連図書（各社の教科書、資料集及び教育雑誌等）やパソコンを整備し、○曜日の夜間、市内小中学校の教職員に開放する。また、自主研修会の開催などの要請に応じてみらいホール等センター内のスペースを貸与する。

③ 미래의先生育成事業 (미래塾)

次年度の教職員採用試験を受験する意志がある講師や講師希望者、大学生・大学院生を対象に、金曜日(土曜日)の夜間に「미래塾」を開設する。教職員としての基本的な知識や技能を身に付けるための講座や演習を行う。また、自主参加型の学習会を行う。

月	実施内容	月	実施内容
10月	②	4月	②
11月	③	5月	③
12月	②	6月	③
1月	③	7月	③
2月	②	8月	一次試験合格者への指導

(2) ラーニング・サポート(授業・学習支援)

① ステップアップ教室

小学校3年生の希望者を対象に、放課後の空き教室を利用して算数の学習支援を行う。定員を30人程度とし、前期(6~10月)と後期(11月~2月)に分け、月2回(計8回)実施する。(令和元年度:前期5校、後期3校で実施)

② サマーステップアップ教室

小学校6年生と中学校1年生を対象に、公民館や中学校を会場として夏休みの宿題や自主学習の学習支援を行う。定員を30人程度とし、2回ずつ実施する。(令和元年度:全小学校を対象に公民館3会場で、5中学校を対象に中学校4会場、公民館1会場で実施)

学習支援ボランティアとして、地元高校生の活用を図る。

③ 授業支援事業

ア 希望訪問研修

校長による推薦または本人の希望、校内研修における要請により、訪問による授業参観・助言指導や相談等を行う。学校の要請に応じて柔軟に実施する。

イ 授業・学習支援

支援を希望する学校に対して、退職教員等による授業のサポートを行う。学校の要請に応じて学習ボランティアを派遣する。

④ 外国語指導支援事業

ア 外国語指導助手（ALT）の派遣

- ・小学校 市で雇用する4人のALTと、派遣業務委託の9人のALTを配置し、市内すべての小学校を巡回する。年間を通して決まった曜日に決まった学校に勤務し、小学3,4年生は年間35時間、5,6年生は年間70時間の授業をTTで行えるよう派遣する。また、市で雇用するALTには各校年間10時間の打合せ時間を確保し、さらに特別支援学級で各校年間10時間の授業をTTで行えるようにする。
- ・中学校 派遣業務委託の3人のALTを配置し、市内すべての中学校を巡回する。

イ 小学校外国語指導研修会

各小学校の担当者等を対象に、年3回の一斉研修を行う。

ウ 英語ブラッシュアップ研修

各小学校で、業務委託先ALTトレーナーによる教員対象の研修を行う。

⑤ ICT教育推進事業

情報教育推進委員会と連携し、教職員の情報教育実践力や情報機器活用能力、情報モラル意識の向上に関する研修を行う。

(3) 居心地のよい環境づくり

① 適応指導教室事業

適応指導教室（焼津チャレンジ・大井川チャレンジ）を運営し、学校復帰を目的として、児童生徒個々の状況に応じて、教科指導や体験学習等を通して、集団生活への適応指導を行う。また、学校や子ども相談センター等と連携し、児童生徒及び保護者に対する教育相談やカウンセリングを計画的・継続的に行うことを通して、悩みや不安の軽減を図る。

② 特別支援教育（通級指導教室）事業

通級指導教室を運営し、障害等により集団での生活や学習に困り感のある子どもを対象に、通常の学級に所属しながら、困り感の改善・克服に必要な指導を行う。

③ 外国人児童生徒支援事業

焼津市に暮らす外国人児童生徒のニーズに応じた支援を行い、焼津市の学校へのスムーズな就学及び、安定した学校生活に向けた支援を行う。

ア 日本語指導教室（MIRAI 日本語教室）

学校生活への適応に課題を持つ外国人児童生徒に、日本語の初期指導や学び直しを行う。

イ 外国人児童生徒支援員の派遣

外国人児童生徒支援員を派遣して、外国人児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習支援、相談活動を継続的・計画的に行う。

ウ プレスクール

市内小学校に入学予定の幼児に、小学校生活にスムーズに適応できるよう、日本語の初期指導や学校生活の体験等を行う。

エ 外国人児童生徒相談活動

外国人児童生徒の学校生活や学習、進路等について、その保護者や教職員に対して相談活動を行う。